

令和 6 年度（繰越）吉野熊野国立公園（三重県・奈良県地域）及び瀬戸内海国立公園（和歌山県地域）自然公園等施設健全度調査業務

請負条件

（１）業務請負条件

予定管理技術者は、下記の①に示す条件を満たす者であり、②の実績を有する者とする。

① 下記のいずれかの資格を有する（公示日までに登録が完了している）者

資 格	技 術 部 門	選 択 科 目
技術士	環境部門	自然環境保全
	建設部門	「建設環境」「都市及び地方計画」「鋼構造及びコンクリート」「河川、砂防及び海岸・海洋」
	農業部門	農業土木又は農業農村工学
	森林部門	森林土木
	総合技術監理部門	建設
RCCM	「建設環境」「都市計画及び地方計画」「河川、砂防及び海岸・海洋」	
	農業土木	
	森林土木	
土木学会認定土木技術者（特別上級、上級、１級）		

② 平成 26 年度以降に完了した業務（再委託による業務の実績は含まない）において、次の同種業務の実績を 1 件以上有する者。ただし、実績として挙げた個々の業務評定点が 65 点以上であること。

・同種業務：自然公園^{※1}または都市公園^{※2}における長寿命化施設計画策定又は健全度調査業務

^{※1} 自然公園とは、自然公園法第 2 条の 1 で定められた、国立公園、国定公園、都道府県立自然公園を指す。

^{※2} 都市公園とは、都市公園法第 2 条で定められた公園または緑地を指す。

（２）提出書類（別添様式）

- 1) 予定管理技術者が保有する資格が確認できる書類の写し。
- 2) 同種業務に係る契約書、特記仕様書及び業務成績の確認できる資料の写し。ただし、当

該業務が財団法人日本建設情報総合センターの「業務実績情報システム」（以下「TECRIS」という。）に登録されている場合には、TECRIS 業務カルテの写し及び業務成績の確認できる資料の写しを提出する。

（３）提出期限等

① 提出期限

入札説明書 7.（１）のとおり

② 業務請負条件に係る書類の提出場所及び作成に関する問合せ先

入札説明書 4.（１）に同じ

③ 提出部数

２部

④ 提出方法

入札説明書 7.（２）（３）のとおり

⑤ 提出に当たっての注意事項

ア 持参する場合の受付時間は、平日の１０時から１７時まで（１２時～１３時は除く）とする。

イ 郵送する場合は、封書の表に「令和６年度（繰越）吉野熊野国立公園（三重県・奈良県地域）及び瀬戸内海国立公園（和歌山県地域）自然公園等施設健全度調査業務請負条件資料在中」と明記すること。提出期限までに提出先に現に届かなかった業務請負条件資料は、無効とする。

ウ 提出された業務請負条件に係る書類は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできない。また、返還も行わない。

エ 虚偽の記載をした業務請負条件に係る資料は、無効とするとともに、提出者に対して指名停止を行うことがある。

オ 業務請負条件に係る書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

カ 提出された業務請負条件に係る書類は、環境省において、業務請負条件の審査以外の目的に提出者に無断で使用しない。一般競争の結果、契約相手になった者が提出した業務請負条件に係る資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成１１年法律第４２号）に基づき開示請求があつた場合においては、不開示情報（個人情報、法人等の正当な利益を害するおそれがある情報等）を除いて開示される場合がある。

（３）審査結果通知

入札説明書 7.（４）のとおり